

岐阜県本巣柿栽培地域の産地構造

高橋 絹 恵*

I 序

わが国の柿産地は、北部のりんご地帯と南部のみかん地帯の中間に、地域的小集団を形成し、零細な複合経営を行っている。したがって、その研究もこうした柿栽培経営の零細性を扱ったものが

多い。

本巣柿栽培地域については、歴史的展開過程が明らかにされ、水田卓越地域における富有柿原産地として注目されてきたが、産地全体の概況や経済単位集落の報告に終わっている。

本研究では、本巣柿栽培地域を明確に限定し、

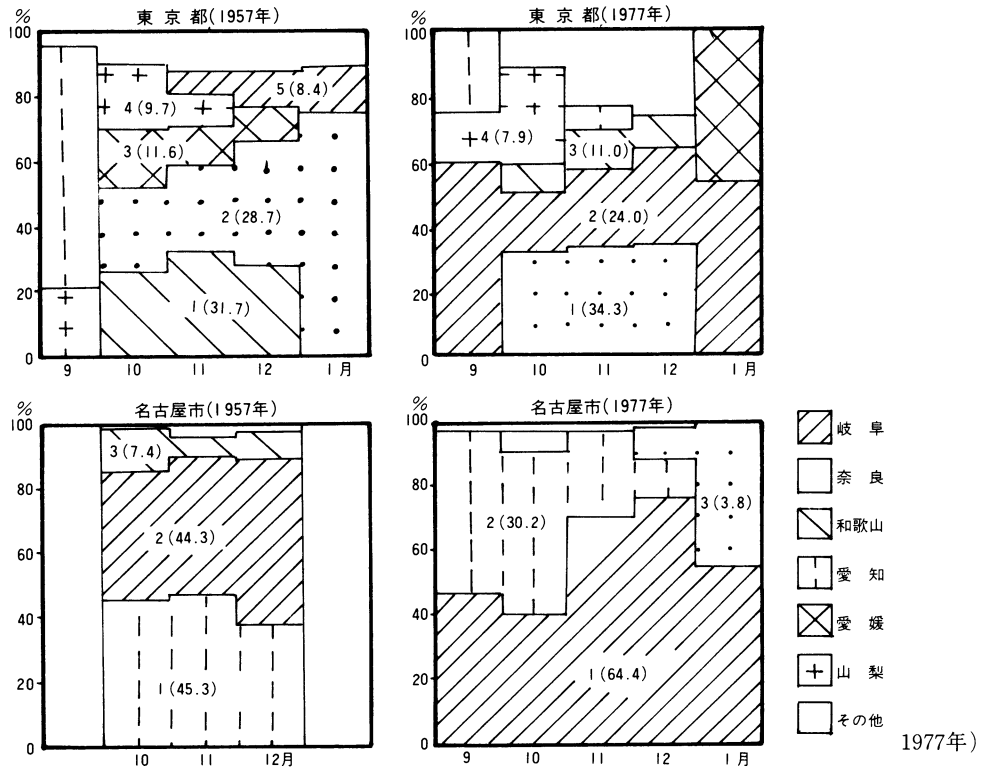


図1 東京都・名古屋市中央卸売市場における富有柿の月別・産地別入荷量(t)割合の変化(1957・1977年)

備考：数字は年間出荷量の府県別順位。()内数字は総入荷量に対する%を示す。

資料 東京都・名古屋市中央卸売市場年報各年次版による。

* 稲沢市立国分小学校教諭

産地の内部構造を、生産・流通面から把握することで、近年の果樹産地構造を総合的にとらえていくことを目的とする。また、産地内部に生じた地域差に着目し、様々な社会的影響、栽培農家の経営の工夫、歴史的発展過程などを考慮しながら、その要因を追求していく。

II 岐阜県本巣柿栽培地域

1. 岐阜柿の中央市場における地位

図1は、東京都・名古屋中央卸売市場における富有柿の月別・産地別入荷割合を示したものである。岐阜県産の占有率は、東京市場では24%、名古屋市場では64.4%と高い。出荷初めの高価格期に市場を独占し、かつ9月から1月まで長期にわたり入荷してきた優位性が認められる。また、この20年間に大きく伸びた。

2. 本巣柿栽培地域の抽出

岐阜県は、柿栽培面積1,860haで、全国第3位の主産県である。図2の分布状況から、本巣柿栽培地域は、全県の73.7%を占める岐阜市西部・糸貫

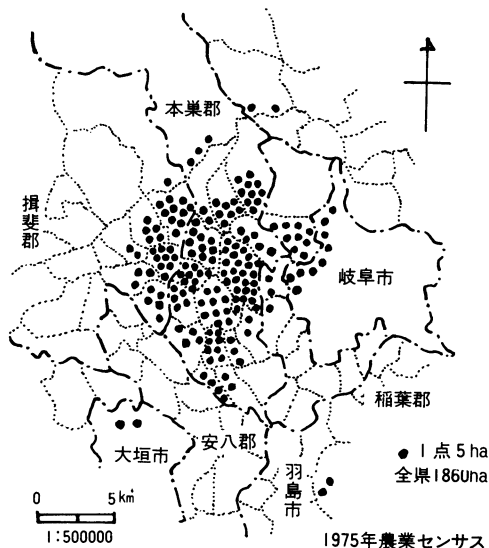


図2 岐阜県南西部における柿栽培面積の分布

町・本巣町・北方町・真正町・巣南町・穂積町の8市町と限定する。

本地域は、代表的甘柿の原産地であるが、濃尾平野北端の根尾川扇状地上にあり、西は揖斐川本流、東は長良川、北は美濃越前山地山麓線、南は東海道本線に囲まれている。年平均気温15°Cという気温条件からは、経済的栽培の北限地ということが出来る。

3. 本巣柿栽培地域の地域区分と調査地域の選定

本巣柿栽培地域では、梨栽培も行われていて、岐阜県産の約50%を産出している。そこで、複合果樹栽培経営状況に視点をあて、果樹園面積に対する柿栽培面積の構成比が90%以上である大野町・糸貫町・岐阜市・本巣町を柿専作地域と、90%未満の穂積町、巣南町・北方町・真正町を果樹複合栽培地域とし、地域区分した。さらに、両地域から、岐阜県の柿栽培面積の18.2%を占める糸貫町と、果樹園面積に対する柿栽培面積の構成比が最も小さい真正町に絞って、詳細な分析を進めた。その結果、糸貫町郡府と真正町旦内を調査集落に選定し、聞き取り調査を行った。

III 本巣柿栽培地域の特徴

1. 柿専作地域の糸貫町郡府

① 地域の概況 糸貫町郡府集落は、岐阜市北西10km、根尾川下流左岸の排水良好な緩扇状地上に位置する。地域内で最初に水田に柿の木を植えた郡府は、柿栽培の先駆的發展を続け、現在では、一部を除いて北部に存する郡府山中腹まで、柿園になっている。総耕地面積に対する柿栽培面積率67.3%は、水田率の2倍と、極めて高い。1戸当りの柿栽培面積は68.1a（1975年）と最も大きく、柿栽培農家率100%の代表的な柿専作地域である。（表1）。

表1 郡府・旦内の農業概況（1975年）

		郡 府		旦 内	
農 家 数	総 数	35戸	100%	76戸	100%
	専 業	6	17.1	14	18.4
	第1種兼業	13	37.1	30	39.5
	第2種兼業	16	45.8	32	42.1
耕 地	総 面 積	35.5ha	100	57.9ha	100
	田	11.6	32.7	41.9	71.9
	水 稲	10.7	92.2	40.3	96.2
	裏 作	1.7	14.6	8.4	20.0
	不 作 付	0.5	4.3	0.8	1.8
	樹 園 地	24	67.3	14.6	25.2
	柿	24	100.0	6.3	43.2
	梨	—	—	7.8	53.4
	桃	—	—	0.5	3.4
	畑	—	—	1.7	2.9
	普 通 畑	—	—	0.9	52.9
	不 作 付	—	—	0.8	47.1
	階 層	3.0 ^{ha} 以上 ha未満	1戸	2.9	—戸
2.0 — 3.0		—	—	—	—
1.0 — 2.0		19	54.3	25	32.9
0.5 — 1.0		9	25.7	29	38.2
	— 0.5	6	17.1	22	28.9
柿 栽 培 農 業 率		100.0%		43.4%	
1戸当り柿栽培面積		68.6 a		8.3 a	
梨 栽 培 農 家 率		—		30.2%	
1戸当り梨栽培面積		—		10.3 a	

1975年農業センサスカード

表2 郡府の樹令別前土地利用別柿栽培面積

前耕地 植栽年代	山林	水田	畑	合 計	構成比	累計
明 治	8 a	31a	11a	50 a	1.8%	5.0a
大 正	30	186	—	216	7.7	266
昭和1～20年	153	162	37	352	12.5	618
昭和21～37年	62	479	41	582	20.6	1200
昭和38～43年	—	401	—	401	14.2	1601
昭和44～54年	—	1198	23	1221	43.3	2822
合 計	253	2457	112	2882	100.0	
構 成 比	9.0%	87.0%	4.0%	100.0%		

備考：昭和38年 基盤整備事業，昭和44年に果樹広域濃密生産団地事業が実施されたので年代区分もそれに準じた。 1979年8月 実態調査

② 土地改良と柿園拡大 表2によると，昭和38年に基盤整備が行われたので，その後の5年間に水田4haが柿園化している。この事業は，集落面積の約85%を対象とし，散在園11.5haの規模拡大を目標としたもので，熱心な篤農家²⁾の働きによって，全国柿栽培発展の基礎となったものである。

また，昭和44年，果樹広域濃密生産団地事業の一環として，農道拡張，用排水分離，交換分合などによる残りの柿園の集団化を旨としたほ場整備を行った。その他，稲作転換奨励事業や糸貫町の大型果実共選場の設立が背景となって，柿園化がますます上昇した。以上のように，総柿園面積の87%を占める水田転換柿園は，2度にわたる土地改良によって触発され，上層農から推進してきたと認められる。³⁾

③ 柿専作経営 実態調査31戸のすべての農家が柿栽培を行う全階層参加型を示し，柿栽培面積は経営耕作に比例して上層農ほど大きい。全農業労働に対する柿栽培労働投下割合 100%の農家が11戸（35.5%）を占め，60%以上の農家は90%にもなっている。また，柿の収入割合も82.3%で，米の約10倍である。

以上のように，米作中心の安定した農家経済から，集約的な柿栽培＋自家飯米用生産の農家経済に転換することで，規模拡大を図ってきたのである。

④ 早生柿導入による柿栽培の長期化 品種別にみると，全農家が富有柿を栽培し，西村早生26戸，松本早生18戸，愛知早生1戸となっている。組み合わせると，富有と西村早生と松本早生の3品種栽培農家が16戸で最も多く，多品種栽培経営の傾向が認められる。また，郡府の柿栽培面積の33.5%を占める早生柿を導入面積割合別で見ると，40～60%栽培している農家が13戸で最も多く，上層農ほど大きくなっている。

昭和28年、松本早生が導入され、昭和44年以降大巾に西村早生が取り入れられた。これは、水稻作付制限に迫られ、さらに柿栽培を志向したが、11月の収穫期の労働力競合を考慮して、収益性の高い早生柿⁴⁾を導入して、収穫期の長期化を図り、労力分散を行ったからである。

⑤ 共同化の進展 生産面では、昭和6年結成の本巣郡果樹研究会の活動を背景にして、昭和45年に郡府柿経営改善組合が組織され、スピードスプレーヤー2台による柿園25haの共同防除、農薬・肥料などの共同購入、技術講習会が開かれている。

出荷面では、昭和28年に部落共選場が設立され柿生産農家による手共選が始まった。その後、昭和31年席田共選場、昭和44年糸貫共選場ができた。農家が中継集荷場に運ぶと、農協が回収して、共同選果・共同出荷・共同計算まで行う。この二つの共同化は、柿栽培の専作化・集約化を強力に支えてきたのである。

⑥ 柿栽培農家の経営の多様化 柿栽培は多くの労働力を要するから、家族労働力量の違い、つまり、兼業・専業農家の違いによって、経営の多様化が見られる。専業農家は、大巾に早生柿を導入して、その余剰労働力を利用して苺栽培を行ったり、会社組織にして個人選果・個人出荷をしている⁵⁾。一方、兼業農家は、自給分の水稻を作り、共同化に依存して細々と柿栽培を行っている。

2. 果樹複合栽培地域の真正町旦内集落

① 旦内集落の概観 真正町旦内集落は、根尾川扇状地扇端に位置し美濃北方町市街地に隣接している。地理的景観は南北に通っている国鉄樽見線に分断され、その東部は市街化されているが、西部は、水田地帯の中に集団果樹園が見られ、よく農道整備されている。

水田率71.9%の稲作中心の旦内は、1戸あたり

の果樹栽培面積19.2aの小規模な果樹栽培経営であるが、柿6.3ha・梨7.8ha・桃0.5haを栽培していて1戸当りの梨栽培面積が地域最大の果樹複合栽培地域である(表1)。

② 水田果樹作複合経営 聴き取り調査24戸のうち、水稻は2戸を除くすべての農家が作り、8戸の上層農は裏作として玉ねぎを作っている。果樹栽培だけに限ってみると、柿専業農家2戸、梨専業農家9戸、柿+梨栽培農家11戸、柿+桃栽培農家2戸、柿+梨+桃栽培農家1戸となっている⁶⁾。苺栽培農家は2戸で、いずれも梨を栽培している。

農業収入割合を専兼別にみると、専業農家は梨や苺が高く、兼業農家は柿・玉ねぎ・米が高い。これを作物経営型としてまとめると、兼業農家が多い①水稻+柿+梨+その他型、専業農家の②水稻+梨+苺型、経営規模の大きい専業農家や第1種兼業農家の③水稻+梨型の3つに分類される。いずれも水稻作が中心になっていて、以前の養蚕から果樹へ転換したにすぎない。

③ 果樹園の集団化とそれに伴う経営の変化 旦内も果樹広域濃密生産団地事業⁷⁾の補助事業として、県営ほ場整備事業が行われた。この時、果樹栽培農家20戸が集って、交換分合と品種の転換・統一をし、7か所に集団果樹園を作った。昭和47年以後改植した果樹園面積は総面積⁸⁾の61.5%を占め、果樹園そのものが刷新されている。表3は昭和46年の土地改良を基準にして前後で分類し、現在の品種別果樹の前作物別面積をまとめたものである。集団化前では、富有柿(42.1%)や長十郎(26.7%)が多くて、ともに水稻や桑から転換されている。集団化後では、柿は各品種とも同面積で、水稻・富有から転換したのが多い。梨は柿の約3倍の面積で、幸水が40.5%を占めているが、水稻作付面積をできるだけ減少せずに、米・柿・梨の収穫期の労働力競合や収益向上を考慮した、農家

表3 且内における品種別果樹の前作物別面積

年代別	現果樹	旧作物 現作物	水 稻	野 菜	桑	梨		柿	合 計	構成比
						長十郎	新世紀	富 有		
昭和46年以前	柿	富 有	40.2 a	26 a	33 a	a	a	a	99.2 a	42.1%
		西 村	3.6						3.6	1.5
		伊 豆	7.0						7.0	3.0
		次 郎	12.0						12.0	5.1
		松 本	1.2						1.2	0.5
	梨	長十郎	43.0		20.0				63.0	26.7
		新 水	10.0		3.3				13.3	5.6
		幸 水	10.0		3.3	7.5	2.5		23.3	9.9
		豊 水	10.0		3.3				13.3	5.6
	合 計			137.0	26.0	62.9	7.5	2.5	235.9	100.0
構 成 比			58.1%	11.0%	26.7%	3.2%	1.0%	100.0		
昭和47年以後	柿	富 有	57.0 a	a	a	a	a	27.0 a	84.0 a	8.7%
		西 村	60.0			10.0		5.0	75.0	7.8
		伊 豆	22.0			10.0		21.0	53.0	5.5
	梨	長十郎	35.5			31.0			66.5	6.9
		新 水	74.2			37.2		10.0	121.4	12.6
		幸 水	261.5			85.7	10.0	35.0	392.2	40.5
		豊 水	103.0			22.2			125.2	12.9
	桃	君 塚	5.0						5.0	0.6
		倉 方	31.6	3.0					34.6	3.6
		砂 子	10.0	.					10.0	1.0
大久保		0.4						0.4	0	
合 計			660.2	3.0		196.1	10.0	98.0	967.3	100.0
構 成 比			68.3%	0.3%		20.3%	1.0%	10.0%	100.0%	
総 合 計			797.2 a	29.0 a	62.9 a	203.6 a	12.5 a	98.0 a	1,203.2a	
構 成 比			66.2%	2.4%	5.2%	16.9%	1.0%	8.1%	100.0%	

1979年8月実態調査による

の対応であったととらえられる。

④ 果樹作新興地域の共同化 昭和47年、果樹園が集団化されると同時に、梨栽培農家が集って且内果樹営農改善組合を設立し且内の共同化が始まった。また、昭和53年、梨栽培農家と柿栽培農家が且内果樹営農組合、昭和54年には、残りの柿生産農家が集って且内柿生産組合を、それぞれ組織して共同化を進めた。しかし農民間格差が大きいので、共同出荷に非協力的になるという問題

点を残している。

IV 本巢柿栽培地域の産地構造とその要因

1. 本巢柿栽培地域の生産構造と出荷組織

表4は、柿専作地域と果樹複合栽培地域の典型的な旧市町村名をあげたものである。柿専作地域は、柿成園面積の伸び率が64.3%と大きく、水田率は相対的に低い、果樹園率は25.7%と高くなっている。果樹複合栽培地域は、水田率が高く、

表4 本巣柿栽培地域の性格

		伸び率 (1960～1975)		1975年の概況											
		柿成園 面積	梨成園 面積	水田 率	果樹 園率	柿成園面積 と率	柿栽培農家 と率	梨成園面積 と率	梨栽培農家 と率	柿専作 農家率	果樹複 合経営 農家率				
柿 専 作 地 域	網代村	△0.3%	－%	69.4%	26.6%	34ha	14.8%	240戸	80.0%	－ha	－	－戸	－%	96.5%	3.5%
	大野町	79.3	△9.1	79.2	16.4	26	11.5	231	61.6	1	0.4	10	2.7	96.7	3.3
	川合村	93.4	81.8	74.2	18.8	35	13.7	245	69.0	2	0.8	19	5.4	87.6	12.4
	船木村	37.1	200.0	72.1	23.1	27	13.0	224	75.9	5	2.4	34	11.5	88.4	11.6
	土貴野村	42.1	△36.2	69.2	28.5	26	15.1	161	72.5	3	1.7	19	8.6	91.0	9.0
	小計	64.3	13.0	70.3	25.7	217	15.2	1,453	72.8	13	0.9	95	4.8	95.4	4.6
果 樹 複 合 栽 培 地 域	生津村①	－	344.4	83.8	7.7	0	2.3	60	39.2	4	3.1	26	17.0	88.2	11.8
	生津村②	566.7	－	81.1	9.5	4	5.4	60	47.6	2	2.7	19	15.1	76.5	23.5
	川崎村	136.1	63.9	76.9	15.8	17	6.9	175	49.6	10	4.0	63	17.8	77.8	22.2
	真桑村	39.4	26.9	76.3	18.3	23	4.8	341	56.0	25	5.2	146	24.0	75.3	24.7
	弾正村	5.0	△46.4	70.7	26.6	23	12.5	194	79.0	9	4.9	67	27.3	73.2	26.8
	小計	39.0	37.9	76.7	17.3	67	6.0	830	55.9	50	4.5	321	21.6	76.5	23.5
本巣柿栽培地域計		56.6	27.9	76.4	11.3	524	6.2	4,704	34.8	88	6.5	595	4.4	96.3	3.7

1960, 1975年農業センサス

表5 5大共選場の運営状況・生産共同化状況・品質の違い 1979年8月農協のアンケートによる

	運 営 状 況									生産の共同状況				品質の違い		
	出荷金額	出荷期間	共販率	操業年次	旧処理量	プール計算	農家もちこみ率	労務者数	男の割合	女の割合	基準展示回数	共同防除開始年次	スピードスプレーヤー	オペレーター	糖度	1ケース2Lの価格
糸貫	億6.5	% ₁ ~% ₁	% ₈₂	45	百ケース100	毎日	% ₉₁	人79	31.6	68.4	か所38	年39	台11	人30	16.8	百円65
大野	4.5	% ₁ ~% ₂	83	44	88	2日	10	98	22.7	77.3	41	38	9	45	16.8	70
岐阜	3.5	% ₂ ~% ₃	79.8	42	40	毎日	80	92	26.1	73.9	22	41	4	50	16.0	60
巢南	1.8	% ₃ ~% ₄	84.9	42	18.5	5~12日	36.9	48	20.1	79.9	10	47	6	20	15.8	50
真正	1.6	% ₄ ~% ₅	69	42	15	2日	30	43	39.5	60.5	10	53	8	50	16.0	45

果樹園率が相対的に低くなっている。また、柿成園面積の伸びが安定している代わりに、梨成園面積の伸び率が37.9%と大きい。以上のことから、柿専作地域は、本巣柿栽培地域の核心地域であり、果樹複合栽培地域は周辺地域であるといえる。

糸貫・大野・岐阜の核心地域農協は、柿の出荷金額の伸びが著しく、長期出荷されている。出荷先は東京4市場で、値割れを防ぐため定量分荷を行っている。真正・巢南などの周辺地域農協は、

出荷金額が伸び悩んでいて、出荷期間も短い。値割れの激しい11月を中心に、東京の一市場へまとめて出荷している。

共選場の運営についても、核心地域農協では、大型選果機を設け、日々プール計算を行っている。農家は、積極的に労務に参加したり、柿を直接共選場へもちこむ場合も多い。しかし、周辺地域農協では、プール計算が変則的で、女子出労者が多く、出荷量に応じて変動も多い。生産者のもち

こみ率が低いいため、運送業者のトラックに依頼するが、回収数も少ない。労務者が不足すると、核心地域の婦人層をパートとして導入することもある。

共同防除体制については、核心地域農協下では早くから始まり、スピードスプレーヤーやオペレーターの数も多い。時には、北方町の間代モデル園や本巣町の会員園へ糸貫町の生産者代表が頼まれて、整板・せん定の技術講習の指導も行う。

柿栽培に対する集約性の差として表れた地域分化は、品質差となって表れ、価格にも影響を及ぼしている。そこで、周辺地域農協は、梨を共に選果したり、富有と西村早生の中間品種伊豆の導入を勧めて、切れ間のない出荷運営の努力を重ねている。以上のように、柿専作地域と果樹複合栽培地域は、効率的な生産・出荷の運営を図ることにより、補充しあい、まとまりを保ちながら、コンスタントに大量出荷する本巣柿銘柄産地を確立してきた。

2. 共選場の組織化による産地の形成

共同出荷組織は、戦前から、各部落単位に緩やかに成立している。昭和20年代後半になると、旧市町単位に再編成され、さらに、市町村単位で果実共選場が設立された。このようにして、出荷単位を統合することにより、共同出荷組織の拡大を図ってきた。

図3は、本巣柿栽培地域の生産・流通機構組織を示したものである。県経済連は、農協を通じて¹¹⁾ 分区の予想生産高を把握し、各農協に出荷量を割り当て農家に報告する。共選場運営委員会は、分区から選出された一般労務者による集荷・選果・出荷作業計画を立案し、共同計算などの管理を行う。柿が市場へ入荷されると、経済連の附属機関である駐在所は、産地の着荷・選別状況を調査し、市況の動きを迅速に把握して報告する。経済連は市況をとりまとめ、傘下の機関に、競合産地からの入荷状況や需給状況から今後の見通しを立てた出荷計画の指導にあたる。

農協内にある技術部会は、直接農家に対し、講習会の開催、基準展示圃の管理、点数制の実施などで指導にあたって¹²⁾いる。青年部会や農業改良普及所も、付随して指導している。

以上のように、県経済連は、生産管理の統一、組織的統制出荷(8,639トン、共販率76.3%)を行って、本巣柿の銘柄産地を形成してきたのである。

3. 本巣柿栽培地域における地域差の要因

① 果樹栽培の導入・発展過程の差異 集団的商品作物としての柿栽培は、明治35年、富有柿と命名された後、岐阜市黒野・西郷、本巣郡網代・糸貫・真正・巣南の各村の一部の篤農家によって、点的に始まった。梨は、明治15年から20年に、大垣市から真正村に導入され、その後、苗木商人によって、粗放的栽培の可能な長十郎種が、水稲複

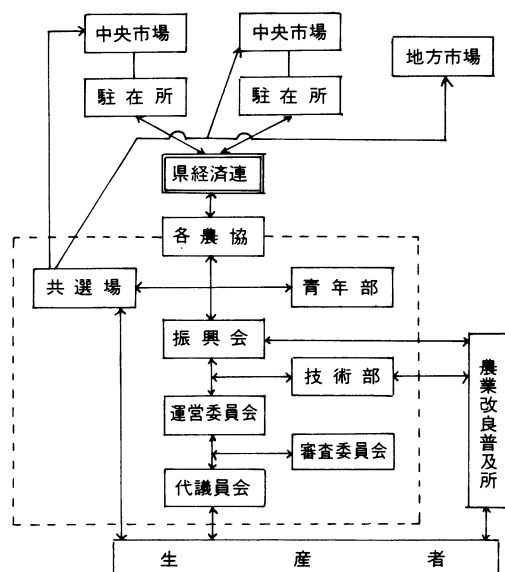


図3 本巣柿栽培地域の生産・流通機構組織図
農協での聞きとりによる

合経営の一環として取り入れられた。

富有柿栽培は、大正期に、小作農にもとり入れられて、面的に普及した。それは、柿の集团的栽培に対する技術体系が、低度であれ一応確立し普及してきたこと、米の不況に対し、岐阜の富有柿は高価格で販売され、大都市の市場で相対的に優位に立ったこと、これに伴って、果樹苗木の無償配布や購入奨励が積極的に行われたことなどにより、本地域に展開をみたのである。

しかし、当時の小作争議に対する地主の態度によって、地域分化がみられた。地主が、小作地の永年作物である富有柿栽培導入に否定的な場合は水田地帯になるし、小作人を雇用して栽培すれば企業的果樹栽培経営となる。また、小作料が定額納と認められた場合は、小作農の選択によって、柿専作地域や果樹複合栽培地域になる。

戦時中は、平坦部の果樹園が減少したが、丘陵または山腹の傾斜地では柿が新植されて、本巢柿栽培地域の重心が北進した。戦後になると、耕地面積の大きい農家は、柿か梨の単一果樹栽培を行い、耕地面積の小さい農家は、粗放的柿栽培をしながら兼業化した。

以上のように、柿専作地域は、戦前は柿栽培に熱心な篤農家がいる集落が多く、戦中・戦後は、丘陵付近の集落や兼業農家を多く抱えている集落になっている。そして、戦後の果樹複合栽培地域は、水稻作を捨て切れない慎重な大規模経営農家が多い集落である。

② 補助事業と農家の対応の差異 本巢柿栽培地域の発展は、国や地方公共団体の補助事業によるところが大きい。柿専作地域では篤農家を中心に土地改良事業や柿高度省力栽培モデル事業を、意欲的に実践した。それに対して、果樹複合栽培地域は、果樹広域濃密生産団地事業に同調したにすぎなかったし、一部の集落では、伐採によるその後数年間の収入減をおそれて、補助事業に参加

しなかった。果樹複合栽培地域は、岐阜市と大垣市の中間に位置し、交通条件にも恵まれていたし、従来から農家の階層差が大きかったので、兼業化がさらに進み、共同防除の開始が遅れたり、補助事業を受け入れることへの意識が統一できなかったのである。

以上のように、農業労働力構成が異っているために、経営の選択に違いが生じ、補助事業の受けとめ方となって、二地域に分化して表れたのである。

③ 出荷組織力の差異 本巢柿栽培地域では、大正10年頃、出荷組合が成立し、それを岐阜県農会が組織して、出荷統制に努めた。戦後は、出荷組織がさらに整備された。

果樹複合栽培地域では、梨と柿は異なる。梨は農協が関与せず、集落出荷組合で手共選や簡易機械共選がなされた。柿は農協共選だったが、集落ごとの手共選や個人選果によるものが多かった。その後、梨の選果場が設立したが、個人出荷できる近距離市場があることや果樹園周辺の直売によって、共選率の低下を招いている。

一方、柿専作地域では、集落統制力が強く、昭和20年代に上層農から下層農まで、完全な手共選が行われた。昭和30年代に、数集落が結合して機械共選が実施され、昭和40年代に大型共選場が設立されたが、これらも従来の確固たる手共選の上に成立したといえる。近年における共同出荷体制の大型化は、補助事業にのった農協の強力な統制力が、従来の集落統制力に倍加されたものである。

このように、集落統制力の違いが農協統制力の共同出荷体制の差異として表れ、地域分化を生じたのである。

④ 自然条件の差異 本来、柿の木は、土壌の深さは1m以上で排水がよく、かつ深層まで通気の良いことが必要で、地下水位は低い方がよい。したがって、本巢柿栽培地域の最適地は、古生層山

地の麓に連なる崖錐斜面、その南部に開けた洪積台地、船木山丘陵地の斜面、糸貫川の廃川地である。この地域が柿専作地域となったのは、富有柿の栽培上の自然条件に適して味・色・日もちがよいことや、もともと水稲作にむかなかったことによるところが大きい。

明治・大正期には、柿栽培の適地は、根が浅く横に張るところだとされていたので、沖積層にも栽培されていた。しかし、栽培技術の方法が進行中、従来の適地から地域が拡大して扇状地の末端で吹き出るガスの悪影響地域にまで到達すると、地下水位の多少高くてもよい梨栽培に移行する農家がふえ、果樹複合栽培地域となったのである。

V 結 論

東京・名古屋中央卸売市場で名産地として博されている岐阜県本巣柿栽培地域は、果樹産地の性格の上で水稲作との零細な複合経営として成立している。そこで、地域を明確に限定し、栽培果樹の種類によって、柿専作地域と果樹複合栽培地域に区分し、それぞれの地域の特色を明らかにした。

柿専作地域は、全階層参加型であり、二度にわたる土地改良を契機に、水田を柿園化して、柿栽培を行っている。水稲作付面積を自家販米程度に減らし、極力柿栽培に労働力を投下する集約的経営を行っている。また、さらに近年、農家経済の大型化を迫られると、早生柿を大中に導入することで対応し、生産や出荷の共同化を進めてきた。

一方、果樹複合栽培地域では、水稲が依然として比較的大きな比重を占めているが、その果樹栽培形態については、専業農家が梨を栽培し、兼業農家が柿と梨の複合経営を行うことが多くなっている。昭和47年の土地改良によって果樹園が集団化され、その結果、梨の品種更新と柿園の大型化が景観にも認められる。

柿専作地域と果樹複合栽培地域の差は、柿成園面積伸び率、生産・出荷共同化の面で、歴然と表れている。柿専作地域の核心地域農協共選場は、出荷額に比例して大規模な計画的運営がなされ、果樹複合地域の周辺地域農協共選場は、組織力が弱く、柿専作地域の生産者の指導・援助を受けながら運営を進めている。2地域は、効率的な生産・出荷の運営を図ることにより、補充しあい、まとまりを保ちながら、コンスタントに大量出荷する本巣柿銘柄産地を確立してきた。その頂点に立って、県経済連は、生産管理の統一、組織的統制出荷の中核的機能を果している。

柿専作地域と果樹複合栽培地域の地域差の要因は、果樹栽培導入過程・発展過程や柿栽培農家の対応・工夫の仕方などの差異が、補助事業の受けとめ方、都市化や出荷組織力の差異と相互に関連しあいながら、自然条件の上に生み出されてきたものである。

以上のように、本巣柿栽培地域の産地構造は、地域特有の条件と普遍的な社会状況によって方向づけられてきたといえる。

本論をまとめるにあたり、終始御指導をいただいた松井貞雄先生をはじめ、愛知教育大学地理学教室の諸先生方、ならびに御協力いただいた関係諸官庁、農家の方々に、厚くお礼申し上げます。

注

- 1) 柿栽培農家数 7,159戸、柿成園栽培面積が 1,135haで果樹園面積の45.6%を占めている。
- 2) 松尾松太郎氏。彼は、明治末年、初めて屋敷前の水田に柿の木を植えた。また、この事業でも、農業拡張のために伐採された木の補償金の交渉も行った。
- 3) 上層農は、昭和38~40年に水田を柿園化したものがほとんどで、柿園化率も100%である。
- 4) 早生柿の出始めは、富有柿の4倍の高価に販

売されるが収穫量は30%と少ない。樹勢が弱い
ために変則主幹型整技法をとるところに特長が
ある。

- 5) このI農家では個人で選果機を所有して集落
内の雇用労働力を用いて、収穫・選果・荷作り
を行い、日の丸会を通じて東京方面へ出荷する。
雇用者は男2人・女8人で、のべ620人日であ
る。出荷期には九月中は1日おき、10・11月は
毎日、11t車2、3台で輸送している。
- 6) 柿と梨の10a当りの栽培労働時間を比較した
場合、柿は約100時間であるのに対し、梨は約
200時間であるが、収益は、梨の方が柿の約2倍
となる。
- 7) この事業は本巣・穂積・巣南・真正・糸貫町
を対象地域とし、全国唯一の甘柿の近代的果樹
園経営を実現させるためのものである。
- 8) 10年未満の果樹園が大部分で、2か所以内
の果樹園をもつ農家が62.5%を占めている。
- 9) 岐阜市農協は東一・筑地・船一・千葉市場へ、
大野町農協は東一・千住・大宮・カ印市場へ、
糸貫町農協は東一・荏原・旭邦・新宿市場へ出
荷している。
- 10) 巣南農協は④市場へ、真正農協は多摩市場へ
出荷している。北方農協では、出荷量が少ない

ので、名古屋市場へも出荷できない。

- 11) 分区は岐阜市10, 大野町35, 糸貫町59, 真正
町26, 巣南町16である。
- 12) 基準展示園は柿生産技術講習会の場である。
点数制検査は、2月の間伐期と6月の摘果・病
害虫防除の時期に行われ、基準以下の柿園の管
理向上のために、実施する。

引用文献

- 1) 安藤万寿男(1955)：水田卓越地域における果
樹栽培地域の展開 地理学評論28-9 pp. 460
-479
- 2) 安藤万寿男(1955)：岐阜県における富有ガキ
栽培の展開過程 名城大学商学部報告4の1,
2 pp. 65-87
- 3) 上島正徳(1962)：岐阜地方におけるカキの栽
培 地理7-11 pp. 14-19
- 4) 坂本英夫(1968)：柑橘産地内部の地域構造に
関する試論 人文20-3 pp. 1-29
- 5) 松井貞雄(1974)：岡山県における温室ブドウ
園芸地域の変容 地理学評論47-1 pp. 1-19
- 6) 松井貞雄(1975)：岡山ブドウ温室園芸地域の
地域分化 地理学報告44 pp. 1-11
- 7) 安藤万寿男(1963)：日本の果樹 古今書院